最大で年間
1,575万円補助
(事業拡大)

令和9年度 第1回募集

新上五島町
雇用機会拡充事業

創業・事業拡大にチャレンジ！



応募期間：令和8年11月2日(月) ～ 12月21日(月)

補助率・補助上限

区分	補助率	上限額
創業	3/4	600万
事業拡大 (設備投資を伴う)		1,575万
事業拡大 (その他)		1,200万

補助金の上限額は事業計画期間〈1年間〉あたりの額(税抜)

【重要なお知らせ】
上記の金額は**見込み額**です。今後変更となる場合があります。予算や制度の変更により、要件や補助率の変更や公募の中止・延期が生じる場合があります。ご了承のうえご応募ください。

対象経費

- ○ 設備費
- ○改修費
- ○広告宣伝費
- ○人件費
- ○研究開発費
- ○店舗借入費
- ○従業員の研修費
- ○事務所の移転経費

対象者

いずれかに該当する方が補助金の対象です

- □新上五島町内において創業する方
  (事業継承も含む)
- □新上五島町内において事業拡大を行う方
- □新上五島町内の商品、サービスの販売を目的として新上五島町以外の地域で創業する方

採択事例

地域資源の再活用

観光客の増加で宿泊場所が不足する中、地域に残る空き家や空き店舗を改修し、宿泊施設として再利用する取り組みが進んでいます。

荒廃農地・耕作放棄地の再生

小規模農地向けの機械を導入し、農産物の栽培を進め、農地の再生と事業拡大を図っています。

新上五島町 雇用拡充

採択事例は新上五島町HPより閲覧いただけます。

応募方法

必要書類を役場観光商工課へご提出ください。
書類の郵送等(必着)と、メールでのデータ送付の両方が必要です。応募様式及び公募要領は新上五島町HPからダウンロードいただけます。

詳細はこちら

提出先

〒857-4495　長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1
新上五島町役場 観光商工課
☎ 0959-53-1131　✉ s.hamada@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

応募締切

令和 8 年 12 月 21 日(月) 17時必着

個別相談会

応募には個別相談会への参加が必要です。
11月20日(金)までに、個別相談会申込書と必要書類を役場 観光商工課へご提出ください。
個別相談会日程：12月1日(火)～3日(木)
※1事業者、最長1時間。別日・リモートの個別相談も対応可。

採択方法

書面審査の後、**令和9年2月1日(月)～2日(火)**に審査委員会を開催します。
当日は応募者によるプレゼン（事業説明）を行っていただきます。
結果は後日書面で通知します（個別の問合せには対応不可）。

事業実施期間

令和9年4月1日(木)～令和10年3月10日(金)
交付決定日から令和10年3月10日までに実施・完了する事業が対象です。
※期間外に発生した経費は対象となりませんのでご注意ください。

ご相談お問合せ

新上五島町地域支援センター
〒857-4411 相河郷192-68（旧青方港ターミナル）
☎0959-42-5067　✉ kamichiiki@gmail.com

新上五島町 交流プラザ

スケジュール（事業終了後に補助金が支給されます）	
個別相談会 要申請：11/20(金)締切	令和8年12月1日(火) ～ 3日(木)
プレゼンテーション審査会	令和9年2月1日(月) ・ 2日(火)
採択結果通知	令和9年3月下旬
事業開始	令和9年4月1日(木)～令和10年3月10日(金)